

令和7年3月17日

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤(香)委員	建設業界では災害復旧や資材高騰等の様々な課題を抱えているが、それらの課題が今回の公共事業の繰越に与えた影響はどうか。
管理課長	一般会計における繰越明許費の累計額は743億円であり、昨年度比で約339億円の増額である。この増額の要因として、政府の補正予算が前年度と比較して約114億円増額したことに加え、昨年7月の大雨災害への対応として約219億円計上されたことが挙げられる。こうした状況を踏まえ、災害復旧関係については、複数の被災箇所をまとめて発注するなどの発注計画を立案の上、発注見通しを的確に公表していくことや、余裕期間制度などの入札制度の活用のほか、発注者間の連携・情報共有を図りながら、計画的に予算を執行し、早期の復旧に努めていく。また、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の関連予算については補正予算で措置される前提で、年間を通じた業務マネジメントを総合支庁に依頼するとともに、年度末までの契約目標を設定の上、早期発注を目指していく。 繰越事業における年度内の契約目標は40%としており、2月末現在で20%の契約率となっていることから、引き続き、業務目標を明確にした上で災害からの復旧、事前防災としての県土強靱化の両面に取り組んでいく。
伊藤(香)委員	人手不足の影響も懸念される中で、今年度末に向けた工事の発注見通しはどうか。
管理課長	今年度末までの発注状況は順調に推移している。引き続き、建設業界の状況などを踏まえた上で計画的に発注していく必要があると考えており、発注見通しの的確な公表と建設業界との意見交換などを通して予算の確実な執行に取り組んでいく。
木村委員	災害復旧事業は複数年度を掛けて取り組んでいくものであり、繰越理由として労務者の確保が難航している件については全県的にカバーしていく必要があると考えるが、労務者確保に係る来年度の見通しはどうか。
管理課長	令和6年度事業は昨年7月の大雨によって事業計画の見直しが必要となり、それが繰越明許費の増額にも影響している。7年度事業では被災状況や災害復旧事業の全体額について見通しが立ってきたため、今後は事業規模に応じた労務者の確保状況などを踏まえて計画的に発注していく。
木村委員	みちづくり調査事業における米沢市の一般県道米沢環状線の予備設計業務に係る繰越理由の詳細はどうか。
道路整備課長	一般県道米沢環状線は万世橋成島線として既に都市計画決定されており、令和6年度は事業着手に向けた調査を進めてきた。調査の過程において、車道、路側帯及び歩道の幅員構成といった詳細の部分で関係機関との調整に時間を要したことにより6年度内の事業完了が難しくなったものである。なお、既に調整は済んでいることから、7年度において事業完了する見込みである。